

# 伊方議会だより

2022

3

Ikata Town Pareliament Public Relation

Vol.67



## 目次 -Content-

- 02 第55回臨時会報告
- 03 12月定例会の動き
- 04 いっぱん質問
- 08 特別委員会
- 09 委員会(協議会)報告
- 10 議長の動き・成人式

臨時会が、開催され、上程された議案は、原案のとおり承認・可決・同意されました。

### 町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項のうち、予め議会において町長の権利で執行し、事項の施行結果を報告。  
公用車の車両事故を報告

### 町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項のうち、予め議会において町長の権利で執行し、事項の施行結果を報告。  
車両損傷事故を報告

### 町長の専決処分事項報告

議決が必要な事項のうち、予め議会において町長の権利で執行し、事項の施行結果を報告。  
転倒事故を報告

### 町長の専決処分事項報告（令和3年度伊方町一般会計補正予算（第6号））

予算総額の増減なし

主な内容 亀ヶ池温泉温浴棟復旧工事設計委託業務 他

### 伊方町議会議員の議員報酬及び期末手当並びに費用弁償支給条例の一部を改正する条例制定

人事院勧告及び愛媛県の特別職に準拠するための改正

### 伊方町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

人事院勧告及び愛媛県の特別職に準拠するための改正

### 伊方町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定

人事院及び愛媛県人事委員会勧告等による改正

### 令和3年度伊方町一般会計補正予算（第7号）

補正額 163,331千円 補正後の額 10,164,754千円

主な内容 亀ヶ池温泉温浴棟復旧事業 他

### 小型動力ポンプ積載車の取得

取得金額 15,966,500円 取得の相手方 株式会社岩本商会宇和島営業所

配備個所 大久分団1部（大久）、三崎分団4部（大佐田）、三机分団3部（大江）

## 12月定例会の動き

令和3年12月17日～23日

第67回定例会が、開催され、選挙1件、条例4件、補正予算6件、その他13件は、いずれも原案のとおり承認・可決・同意されました。

## 【主な決定事項】

### 選挙

#### 八幡浜地区施設事務組合議員の補欠選挙

菊池 隼人 議員

### 条例

#### 伊方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定

全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴う一部改正

#### 伊方町国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

健康保険法施行令等の一部を改正する政令が公布されたことに伴う一部改正

#### 伊方町企業誘致条例の一部を改正する条例制定

町内に企業の立地を促進するために必要な奨励措置を講ずることにより、雇用機会の拡大と地域経済の活性化を図り、地域住民の生活向上に寄与するための一部改正。

#### 伊方町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定

過疎地域自立促進特別措置法の失効及び過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の施行に伴い、同法に基づく固定資産税の課税免除に関する事項を定めるための制定。

## 補正予算

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後
一般会計（第8号）	312,595	10,477,349
国民健康保険特別会計（第1号）事業勘定 直営診療施設勘定	93,376 △35,159	1,645,911 477,060
後期高齢者医療保険特別会計（第1号）	△2,368	181,134
介護保険特別会計（第2号）保険事業勘定 介護サービス事業勘定	5,996 △8	1,436,303 13,719
水道事業会計（第2号）	△7,243	397,332

## その他

### 指定管理者の指定

施設の名称	指定管理者	指定期間
伊方町デイサービスセンター ・伊方老人デイサービスセンター ・町見老人デイサービスセンター ・瀬戸デイサービスセンター ・三崎デイサービスセンター	社会福祉法人 伊方町社会福祉協議会	令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日
瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設	㈱悠遊社（松山市）	
伊方町観光物産センター	伊方町商工業協同組合	
伊方町農水産物処理加工施設	㈱クリエイト伊方	
伊方製氷施設	㈱クリエイト伊方	
瀬戸製氷施設	八幡浜漁業協同組合	
三崎種苗生産施設	三崎漁業協同組合	

### 愛媛県市町総合事務組合理約の変更

組合の共同処理事務構成団体である西予市を脱退させるための規約改正  
愛媛県市町総合事務組合の共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分

組合の共同処理事務構成団体である西予市の脱退に伴う財産処分

### 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の規約の変更

八幡浜・大洲地区ふるさと市町村圏基金を廃止することに伴う規約改正

### 議会運営委員会の閉会中の継続調査

### 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査

### 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査

## 追加補正予算

### 令和3年度伊方町一般会計補正予算（第9号）

補正額 45,422千円 補正後 10,522,771千円

主な内容 子育て世帯臨時特別給付事業

# いっぱん質問



田村 義孝 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 災害時の電源について

### 問1

近年、異常気象や災害の増加により停電も増えている。町内の公共施設の停電時の非常電源の確保については、どのように対処されているのか伺う。

### 答

ご指摘のとおり、台風や大雨、落雷などにより停電が発生することが多くなっている。これら災害時において活動の拠点となる役場庁舎の機能確保や避難所を運営するうえで、非常用電源を確保するなどの防災力の強化を図ることは、重要な課題と捉えている。現在、役場庁舎など7施設のほか、放射線防護施設11箇所に固定の非常用発電機を整備している。整備中の伊方中学校の太陽光発電設備なども非常時の電源として活用することができる。さらに、学校や体育館、消防団の各部などに可搬型の発電機を62台配備するなど、災害時の電源確保対策を行っている。また、停電時の電源としての活用を念頭に、本庁、各支所に電気自動車を導入している。(町長)

### 問2

環境省の補助事業に「地方公共団体と民間企業との共同により、地域

の再生可能エネルギー・蓄電池・自営線等を活用した、再エネ自給率最大化と防災力向上を同時実現する自立・分散型エネルギーシステム構築のための計画策定や設備導入に対して支援を行う」というものがある。これらも活用し、町財源の負担も減らせると思うが、防災の観点から非常時の代替電源として、風車で発電した電気を使うことができないのか伺う。

### 答

環境省の「自立・分散型地域エネルギーシステム構築支援事業」は、官民共同のもので、一定の区域内の電力供給を再生可能エネルギー、蓄電池、自営線を整備し、電力の自給自足を目指す取り組みである。同様の取り組みとしては、資源エネルギー庁が主体で推進している「地域マイクログリッド構築支援事業」がある。これは、環境省の事業よりも広範囲なもので、風車発電などの再生可能エネルギーを蓄電池で電力量をコントロールし、地域内の電力供給を賄おうとする構想で、地震や台風などの大規模停電が発生した場合には、平時は電力会社と繋がっている送配電ネットワークを切り離し、地域単独のネットワークに切り替えることができるシステムで、いずれの事業もエネルギーの地産地消に加え、非常時の電源確保にも大いに期待されているが、蓄電池や自営線の整備などに多額の投資が想定され、国の補助事業を活用するには、官民共同で事業に取り組む必要がある。また、2011年の東日本

大震災での計画停電や2018年の北海道胆振東部地震での全域停電では、人々の生活や企業活動に大きな影響が出たように、日本の送電インフラの脆弱さが問題視されるなど克服すべき課題も多くある。しかし、町の資源である58基もの風車群の災害時の電源への活用は、安心して暮らせるまちづくりに重要であることから、北海道胆振東部地震の教訓を踏まえ、北海道で取り組んでいる事例などの調査・研究を行うとともに、国の補助事業の動向等を注視していきたいと考えている。(町長)



木嶋 英幸 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 防災について

### 問1

佐田岬半島でも盛土開発がされているが、犠牲者を出さないためにも一刻でも早く調査し対策を練る必要があるため、現状と今後の計画について伺う。

### 答

町の防災対策は、近年の異常気象や伊方発電所での重大事故及び南海トラフ地震に加え、人的災害の可能性も含め総合的な備えと対策が求められている。

人家等に影響のある盛土について、本年8

月、土地利用規制等を所管する関係省庁から、各都道府県に対し総点検依頼があり、9月に愛媛県により点検対象箇所が抽出され、その中で本町には12箇所が点検対象となった。町では、県と共同で地形図、航空写真並びに現地での確認を行い、現時点では「災害の危険性を有すると考えられる盛土等」はないとの情報を得ている。引き続き国、県からの情報を注視し、対応したいと考えている。今後の計画は、仮に危険箇所があった場合は、行為者による是正措置を基本とし、現在、国で危険箇所対策の支援措置が検討されている。

また、今後の盛土行為に対しては、目的や規模により各種法令等に基づき、許可権者である愛媛県の許可を受ける必要があるため、町では、無許可行為や条件違反などの違反行為がないよう、愛媛県と連携して情報収集に努めたいと考えている。(町長)

**問2** 当町は、急峻な所が多く高齢化が進み、生活道に「命の手すり」の設置が必要だが、避難道と併せて町内全域を調査、検討をどのように考えているか伺う。

**答** 平成23年度から25年度の3カ年にかけて、主に津波を想定した取り組みではあるが、各地区への調査に基づき、集落内の避難に使用する里道等を主に、県の補助事業も活用し、避難路整備事業を実施し、手すりも町内全域を対象に約570箇所、8,500mを整備

している。これ以降も毎年実施し、各地区での避難訓練等の検証に伴う手すりの設置要望に対し、老朽化に伴う更新や生活環境の変化等に伴う新設等、年間約200m程度の対策を実施している。

今後も、転落防止と高齢化に伴う歩行補助の視点も併せ、必要な箇所の整備を継続して実施する。(町長)

**問3** 町民全員が避難場所に避難しやすい環境づくりが町の責務だと思うが、お年寄りから子供までが生まれて良かった、住んで良かったと言っていたら、再検討を考えているか伺う。

**答** 本年6月議会での加藤議員からの一般質問にもお答えしたように、避難場所や避難港へのアクセス整備として、自動車通行道は、優先度の高い集落間を接続する主要幹線に重点を置き、拡幅、防災工事を進めるとともに、部分的な待避所の設置や地区内の防災力の向上を目的とした道路新設にも取り組んでおり、地区内の里道も各地区で実施される避難訓練等の検証、各地区からの要望や情報提供を基に、安全対策に取り組んでいる。いずれにしても、議員ご指摘の「町民全員が避難しやすい環境を造る」ことを念頭に「防災対策に終わらない」の考えのもとで、今後もより一層、効果的な防災対策に取り組む。(町長)



加藤 智明 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 公共サービスと住民からの要望について

**問1** 私たち町民は、生まれて出生届を出した時から行政との関係が始まり、公共サービス網の中で生活している。行政直営の公共サービスも時代とともに民間への委託が進み、サービス低下が懸念される。伊方町が民間に委託や許可している事業の公共サービスの認識度、管理や指導について伺う。

**答** 公共サービスは、町民の福祉増進に不可欠で、町民の日常生活などを支えるうえでも大きな役割があることから、町民に高品質で公正公平な一定のサービスを提供しなければならぬと認識しており、そのためには、町民本位の視点に立って、公共サービスの意義・本質を捉え、推進に努めることが重要と考えている。

町では、様々な公共サービスを提供しているが、民間への委託や許可により実施しているものも、広い意味では公共サービスであると認識している。管理や指導は、委託の場合は、受託者の業務の履行に必要な対価をはじめ、業務内容を明確にした仕様等について定めた契約を締

# いっぱん質問

結し、これにより、町はこの契約内容の履行状況について、受託者に適宜報告を求め、これを確認のうえ、適切な管理指導にあたり、必要に応じて、双方協議のうえ、契約内容を見直すなど、町民本位に立った、より良いサービスの提供を目指している。（町長）

## 問2

毎年、各集落から多岐にわたる要望が上がってくるが、どのように事務処理しているのか。また、要望年度で未処理のものは、次年度の処理になるのか伺う。

## 答

要望書の事務処理の大まかな流れについては、毎年度、年度当初の区長会において、要望書の取り扱いに関する町の方針を案内し、6月末を目途に提出していただき、各担当課で要望内容の確認を行い、対応方針案を作成するとともに、必要に応じて随時、検討会を開催して最終決定し、必要な予算措置等を行ったうえで、実施にあたっては、町の対応方針や実施時期の見直しについては、8月末までに中間報告、3月中旬頃に年度末報告としてお知らせをしている。直近3ヶ年平均の地区からの要望件数は約150件あり、そのうち、当該年度内に処理した件数は約80件となっている。要望の内容は、町道・農道や水路の改修などが最も多く、これ以外にも多岐にわたっていることから、町としては、実施の必要性を見極めたうえで、緊急性の高いものから優先順位を付して、できるだけ年度内の実施・完了に努めて

いる。しかしながら、要望の内容によつては、所管の県に要望するものや共助の観点から地区での対応をお願いする場合がある。また、要望の原因を分析するうえで、経過観察が必要なもはや多額の財源確保が必要となるものについては、やむを得ず、次年度への継続案件として対応をしている。（町長）



清家 慎太郎 議員

質問の全文は、QRコードを読み込んで確認できます。



## 大綱1 移動系無線機更新について

### 問

移動系無線機は、消防団など防災担当機関が使用し、自然災害や火災などの有事や訓練の際に情報伝令手段として用いている。しかし、整備後10年以上経過し、その間に様々な情報伝達機器が誕生し、機能向上が進んでいる。

八幡浜市が導入しているIP無線機が参考になるのではないかと。IP無線機のメリットは、携帯電話の回線を利用するため全国エリアでの通信、グループ通話・個別通話の両方が可能であり、GPS対応の機種もある。デメリットとしては、通信料が掛かること、山奥など携帯電話の電波が届かないところでは通信できないこ

と、込み合ったときなどは繋がりにくくなる可能性があることがあげられる。IP無線は先行導入自治体があるので使用状況などを確認し、他の機器とも比較検討し、町消防団の情報伝達行動の効率化を図り、一層の防災・減災力の向上を目指し、伊方町の安心安全をより確立するために、町消防団の情報伝達機器の更新、新たな通信手段の導入について伺う。

### 答

近年、情報伝達機器は急速に発展しており、10年前とは比べものにならないほどの機能性向上を遂げている。災害時の情報伝達にかかる設備は、老朽化対応や通信機能の信頼性などが求められるが、議員ご指摘のとおり、現在の町の移動系無線機は、整備から10年以上が経過している。老朽化に加え、一部通信不能な地域があるなど、消防団活動には大変なご不便をおかけしており、町としても機器の更新の必要性を強く感じている。

IP無線機のメリットとデメリットについては、議員から具体的に紹介があったとおりである。携帯電話のデータ回線を利用するので、携帯電話が利用できるエリアであれば、全国どこでも利用できるため、現行の移動系無線機に比べ、通信機能は格段に向上します。

さらに、原子力防災訓練時の関係機関との通信においても、愛媛県が整備したIP無線機を使用しているほか、本年10月から約1ヵ月間、無線機を借用し、消防団の訓練時の使用や通信

テストを行った結果、良好な感度で通信できることが確認できている。このようなことから、今後、より円滑な消防団活動に資するために、無線機器については、議員ご提案のIP無線機に更新することを目指し、来年度の整備を計画したいと考えている。

町としては、これら一連の機器整備と併せて、消防団員の処遇改善を図り、町の防災・減災力の更なる向上に努める。(町長)

## 大綱2 今後の観光地域づくり、地域DMOへの取組について

今年10月の議員全員協議会において、

### 問

登録DMO法人設立を目指す方向性が示された。観光地域づくり法人(DMO)は、地

域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人である。つまり、地域の自然観光資源やまちなみ・産業観光資源、歴史や文化及び宿泊や食事、交通体系など多様な関係機関と連携を取りながら「観光地域づくりのかじ取りを行う法人」であり、関係省庁との連携や「強力な支援」も期待できる法人である。

伊方町でも魅力あふれる観光資源が多数あり、佐田岬灯台などの自然観光資源、はなはなや再開予定の亀ヶ池温泉などの施設型観光資源、近年充実した体験型観光資源、持ち味があたる宿泊施設など、それぞれが魅力的な観光資源ではあるが、連携が十分に取れていない状況にある。それら観光資源と密接な連携をして、伊方町の観光を線でつなぎ、観光で訪れる方々の様々なニーズに資源を組み合わせ、提案することが出来る観光地域づくり法人の存在はこれからの伊方町の観光に必要不可欠なものである。今後の登録DMOを目指した町の取組・DMOに期待する役割について伺う。

### 答

観光は、裾野の広い総合産業であり、交流人口の増加をはじめ、地域内での消費や雇用の創出にも資することから、これまで「NPO法人佐田岬ツーリズム協会」を中心に、観光地域づくりに取り組んできた。しかし、昨今は、国際化の進展や持続可能な社会の実現に向けた開発目標「SDGs」などへの対応が重要となっている。このため、地域DMOには、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた、観光地域づくりが求められている。

まず「町の取り組み」としては、今後の観光地域づくりを担う地域DMOとして、12月1日に一般社団法人「佐田岬観光公社」を設立。町では、官民一体となった観光地域づくりの更なる

発展を目指し、11月16日に協定を締結した東京のIT企業株式会社スカラと連携をして、マーケティングなどの経営手法を取り入れた戦略的な観光地域づくりに取り組むこととしており、1月中旬ごろには、観光庁が募集している候補DMOの申請を行う予定。候補DMOに登録したら、3年以内に関係者との合意形成のうえ、数値目標の設定やPCDAサイクルなどを確立して「登録DMO」の認定を目指したいと考えている。

次に「DMOに期待する役割」については、観光地域づくりの舵取り役として、議員ご指摘の連携が十分にとれていない観光資源のネットワーク化や観光の導線づくりに取り組むとともに、観光関連データの収集・分析からデータに基づく戦略策定を行い、幅広い年齢層やインバウンドの取り込み、リピーターの確保など、本町が選ばれる観光地となりますように、役割を十分に果たすことを期待しております。また、DMOの強みを活かし、国の地方創生推進交付金等の補助金を獲得しながら、観光で儲ける仕組みを地域全体へ波及し、世界水準の「佐田岬観光ブランド」の実現を目指して欲しいと思っています。

ご指摘のように、魅力ある伊方町の観光資源を有機的に結び付け、滞在型の観光産業の構築を目指し、伊方町発展の原動力となるように、期待をしているところである。(町長)

## 特別委員会

### 原子力発電対策特別委員会

10月26日、原子力発電対策特別委員会を開催しました。

原子力本部長山田様、伊方発電所長長川西様他6名の方に来ていただき、説明を受けました。詳細は、次頁に掲載しております。



清家副委員長  
閉会の挨拶



### 議会改革特別委員会

11月10日、内子町議会へ視察に伺いました。

①タブレット導入について

②常任委員会及び特別委員会について

タブレットの導入について、メリット・デメリットの説明を受けました。



早速タブレットを使って、操作することとなりました。皆さん、真剣です。

### 原子力発電対策特別委員会

12月23日、原子力発電対策特別委員会を開催しました。

伊方発電所長長川西様他6名の方に来ていただき、説明を受けました。詳細は、次頁に掲載しております。





## 委員会(協議会)報告

月 日	委員会 (協議会)	概 要
10月26日	議会運営委員会	1. 総務文教厚生常任委員会の補欠選任について 2. 八幡浜地区施設事務組協議会議員の補欠選挙について
	議員全員協議会	1. 民間との連携による施策の推進について 2. 新型コロナウイルスワクチン接種について 3. 亀ヶ池温泉の再建について 4. 伊方町地域博物館等整備事業の進捗について 5. 令和3年度伊方町一般会計補正予算(第6号)概要
	原子力発電対策特別委員会	1. 伊方発電所における過去の保安規定違反について 2. 伊方発電所の状況について
11月10日	議会改革特別委員会	内子町議会視察
11月24日	議会運営委員会	第55回臨時会の運営について
11月30日	議員全員協議会	1. 固定資産税の課税誤りについて 2. 亀ヶ池温泉の再建について 3. 条例の制定等について 4. 小型動力ポンプ積載車の取得について 5. 令和3年度伊方町一般会計補正予算(第7号)概要
	議会改革特別委員会	1. 議会改革特別委員会委員派遣報告について 2. タブレット端末の導入について
	議会運営委員会	第67回定例会の運営について
12月10日	議員全員協議会	1. 伊方町中期財政見通しについて 2. 指定管理者の指定について ①伊方町デイサービスセンター ②瀬戸在宅高齢者共同生活支援施設 ③伊方町観光物産センター ④伊方町農水産物処理加工施設 ⑤伊方製氷施設 ⑥瀬戸製氷施設 ⑦三崎種苗生産施設 3. 新型コロナウイルスワクチン接種(3回目)について 4. 愛媛県市町総合事務組規約の変更並びに共同処理事務構成団体からの脱退に伴う財産処分について 5. 八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合の規約の変更について 6. 条例の制定等について 7. 令和3年度伊方町一般会計補正予算(第8号)概要
12月17日	議会運営委員会	第67回定例会の追加議案について
	議員全員協議会	令和3年度伊方町一般会計補正予算(第9号)概要
12月23日	議会運営委員会	令和3年度伊方町一般会計補正予算(第8号)について
	議員全員協議会	令和3年度伊方町一般会計補正予算(第8号)について
	原子力発電対策特別委員会	伊方発電所3号機 第15回定期検査の状況について



輝かしい令和4年の新春を迎え、  
本日晴れやかに成人式を迎えられた  
皆さんに、町議会を代表して  
心からお祝いを申し上げます。  
若い皆さんには、夢と希望に  
あふれた輝かしい未来があります。  
揺るぎない信念と決意を持って  
ふるさと伊方町を誇りに  
大きく羽ばたくことを願っております。  
伊方町議会議長 小泉 和也



### 議長の動き（主な内容）

10月22日	県議長会第1回全員協議会（松山市）
26日	町環境監視委員会
11月19日	県後期高齢者医療広域連合議会第3回定例会（松山市）
12月12日	町人権フェスタ
22日	八幡浜施設事務組合議会定例会（八幡浜市）
2022年 1月 2日	令和2年度伊方町成人式
3日	令和3年度伊方町成人式
4日	令和4年度年賀交歓会（松山市）